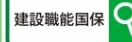


国保だより

国保組合事務局
TEL 03-6261-2571
FAX 03-6261-2572



《加入者数》

| | |
|----------|--------|
| 組合員 | 1,921人 |
| 家族 | 1,930人 |
| 後期高齢者組合員 | 116人 |
| 計 | 3,967人 |

(2025年6月末現在)

建設職能組合 第66回 臨時組合会開催

令和7年7月18日(金)午前10時より、アルカディア市ヶ谷(千代田区九段北)にて組合会議員18名(内、リモート出席1名)及び理事8名、監事2名が出席され、第66回臨時組合会が開催された。

第1号議案「令和6年度事業報告について」、第2号議案「令和6年度歳入歳出決算について」、第3号議案「令和6年度決算剰余金の処分について」、第4号議案「組合規約の一部改正について」を審議し、原案どおり可決承認された。

決算剰余金は525,884千円となり、全額を令和7年度への繰越金とした。尚、令和6年度単年度収支は6,179千円の赤字となった。

令和6年度末の被保険者数は3,919人となり、前年度比5.34%減少した。被保険者の減少に伴い、保険料収入についても前年度比5.16%減少、また国庫、都補助金について



当日の会場の様子
(アルカディア市ヶ谷)

も、前年度比3.43%減少した。

保険給付費については前年度比で3.92%減少しているが、高額療養費については前年度より1件あたりの費用が増加している。

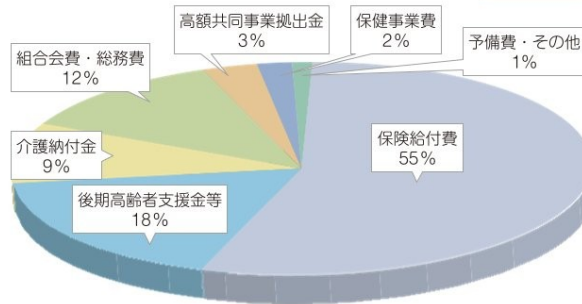
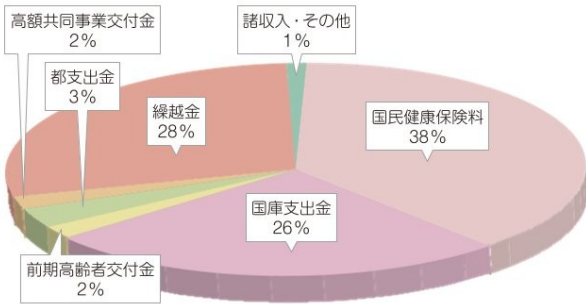
保健事業では前年同様、健康セミナーや集団健診を実施し、特定健診の受診率は前年度比2.04%増加した。また、令和6年度より支部組合で開催される保健事業施策への補助を新設した。今後も被保険者の健康づくりへの支援に努めていく。

令和6年度 歳入歳出決算

歳入歳出差引残高 525,884千円

| 歳入 | | (単位:千円) |
|-----------|-----------|---------|
| 国民健康保険料 | 813,236 | |
| 国庫支出金 | 554,771 | |
| 前期高齢者交付金 | 36,973 | |
| 都支出金 | 55,800 | |
| 高額共同事業交付金 | 52,111 | |
| 繰越金 | 592,063 | |
| 諸収入・その他 | 10,525 | |
| 合計 | 2,115,479 | |

| 歳出 | | (単位:千円) |
|-----------|-----------|---------|
| 保険給付費 | 876,626 | |
| 後期高齢者支援金等 | 280,743 | |
| 介護納付金 | 137,907 | |
| 組合会費・総務費 | 197,429 | |
| 高額共同事業拠出金 | 57,826 | |
| 保健事業費 | 27,342 | |
| 予備費・その他 | 11,722 | |
| 合計 | 1,589,595 | |



令和6年度 事業報告概要

補助金の状況

療養の給付、後期高齢者支援金などの補助対象事業費に対し、国庫・都費補助金は約6億1千万円の収入となり、前年度より約3.43%の減額となりました

保険給付の状況

収支に一番大きな影響を与える医療費は1人当たり223,686円でした

保健事業

- ・特定健診受診者 941人
- ・特定保健指導利用者 20人
- ・がん郵送検診(大腸がん検査・子宮頸がん) 166人
- ・人間ドック受診者 118人
- ・インフルエンザ予防接種 373人
- ・出産した10世帯へ月刊誌を贈呈
- ・医療費のお知らせを11月・2月に送付
- ・ジェネリック医薬品差額通知を年3回実施
- ・今年度から開始された
 - ・保健事業施策に対する補助 1件(ボウリング大会)
 - ・糖尿病重症化予防 5人

被保険者数

(年度末時点)
組合員 1,940人
家族 1,979人
前年比較で221人減少

国民健康保険料

組合員と支部の皆様のご協力で100%収納しました

高齢受給者証を更新しました

70歳以上の方が交付の対象となる、高齢受給者証を8月1日に更新しました。医療機関を受診する際は、資格確認書、高齢受給者証の2点をご持参のうえ、窓口にご提示ください。尚、マイナ保険証の利用登録をされている方については、高齢受給者証の提示は必要ございません。

【医療機関の窓口でのお支払いが高額になりそうな時は…】

下記の枠内に該当する方は「限度額適用認定証」等を資格確認書、高齢受給者証と併せて医療機関等の窓口で提示することで、1ヵ月の同じ医療機関でのお支払いが自己負担限度額までとなります。「限度額適用認定証」等の発行をご希望の場合は、申請が必要のため、所属の支部組合までご連絡をお願いいたします。

- ・高齢受給者証と一緒に以下の通知が届いた方
 - ・「国民健康保険限度額適用認定証」の申請手続きについて
 - ・「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請手続きについて

※上記枠内に記載されている通知が届いていない方は、資格確認書と高齢受給者証の2点のみのご提示で1ヵ月の同じ医療機関でのお支払いが自己負担限度額までとなります。ただし、マイナ保険証の利用登録をされている方が、オンライン資格確認に対応している医療機関を受診する場合には、原則、各種証の提示は不要です。マイナ保険証をご利用下さい。

資格確認書等の一斉更新について

令和7年9月30日にて従来の保険証の有効期限が満了となることにより、資格確認書等の一斉更新を行います。

マイナ保険証の利用登録状況により、資格確認書または資格情報のお知らせを発行いたします。

●マイナ保険証の利用登録状況

| 利用登録している方 | 利用登録していない方 |
|--------------------|----------------|
| 資格情報のお知らせ が届きます | 資格確認書 が届きます |

新しい資格確認書等は **9月30日までに** お手元にお届けいたします。

大 江 戸 温泉物語

優待割引の終了について
令和7年12月31日をもって、大江戸温泉物語君津の森千葉「あいごっくろ」の優待利用が終了いたします。今後ご利用される際はご注意ください。

